

摂津市議会

議会運営委員会記録

平成16年3月25日

議会事務局

議 会 運 営 委 員 会 記 録

1. 会議日時

平成16年3月25日(木) 午前10時 開会
午後 0時11分 閉会

1. 場所

第一委員会室

1. 出席委員

委員長	山本善信	副委員長	安藤 薫	委員	渡辺慎吾
委員	藤浦雅彦	委員	本保加津枝	委員	森西 正
委員	柴田繁勝	委員	原田 平		
議長	森内一蔵	副議長	山下信行	議員	嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

助 役 小野吉孝 総務部長 奥村良夫

1. 出席した議会事務局職員

事務局長	岸本文夫 [~]	同局次長	中川 顯 [~]	同局次長代理	野杵雄三
同局主幹	上 清隆 [~]	同局主幹	船寺順治		

1. 案件

- ・議案第1号平成16年度摂津市一般会計予算所管分及び議案第9号平成16年度摂津市一般会計補正予算所管分の審査
- ・追加議案、上程の決まった意見書等の議事日程、扱いについて

(午前10時 開会)

○山本善信委員長

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

まず、理事者からあいさつを受けることにいたします。

助役。

○小野助役 おはようございます。

年度末になりまして、公私何かとご多忙のところ、議会運営委員会を開催賜りましてありがとうございます。

現在、第1回定例会の会期中でございますが、今回、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の改正に伴いまして、追加議案として、摂津市情報公開条例の一部を改正する条例制定の件、1件を提出する予定をいたしております。

案件の概要につきましては、総務部長の方から説明をいたさせますので、よろしくお取り計らいを賜りますようお願い申し上げます。

よろしくようお願い申し上げます。

○山本善信委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、原田委員を指名いたします。

それでは、追加案件について概略説明をお願いいたします。

総務部長。

○奥村総務部長 それでは、追加提案させていただきます議案第34号、摂津市情報公開条例の一部を改正する条例制定の件につきまして、概略説明をさせていただきます。

本条例は、行政機関の保有する情報の公開に関する法律の改正に伴いまして制定するものでございます。

この行政機関の保有する情報の公開に関する法律は、平成15年4月1日施行の日本郵政公社法、それから、平成16

年4月1日施行の地方独立行政法人法を受けて改正されており、今般、この改正内容との整合性を図るため、条例改正を行うものでございます。

第6条第2号ウで、特定独立行政法人の次に日本郵政公社を加え、地方公務員の次に、地方独立行政法人の役員及び職員を追加しております。

また、第6条第3号及び第14条第1項に、おのおの地方独立行政法人を加えております。

現行条例では、公務遂行上の公務員等情報は非公開対象から除外され、公開対象となっておりますが、情報公開法の改正を受けまして、この公務員等の範囲に、日本郵政公社の役職員と地方独立行政法人の役職員を追加するものでございます。

この改正によりまして、本市の行政文書に、日本郵政公社や地方独立行政法人の役職員の公務遂行上の情報がありました場合は、その職氏名及び職務遂行内容が新たに公開対象となるものでございます。

なお、平成16年4月1日から施行することにしております。

以上です。

○山本善信委員長 この際、ご質問があればお受けいたしますが、どうでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本善信委員長 ないようでございますので、理事者の皆様、ご退席いただいて結構でございます。

ただいまから議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

中川次長。

○中川事務局次長 それでは、議案第1号平成16年度摂津市一般会計予算所管分、議会費に係る予算について、予算書

の67ページから69ページに記載いたしております内容について補足説明を申し上げます。

議会費予算につきましては、議員報酬をはじめ議会を運営するに要する経常的な経費が中心でございます。

その主なものとしたしましては、議長公務にかかわる議長会ほか関係機関出席のための旅費、負担金、本会議、委員会の記録作成のための諸経費、議会の活動報告に要する経費、議員調査活動の費用助成、そのほか議会事務に要する経費を計上しております。

いずれも、現下の厳しい財政状況にかんがみて、物件費は、前年実績を反映してのマイナスシーリングとなっております。

続きまして、議案第9号、平成15年度摂津市一般会計補正予算所管分、議会費に係る予算について、補正予算書第6号の21ページに掲載しております内容について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、いずれも年度末を見通した結果を精査いたしまして、その上に立って執行差金を減額するものでございまして、その総額は163万3,000円の減額でございます。補正後の予算額は3億2,978万8,000円となっております。

以上、簡単でございますが、内容の説明とさせていただきます。

○山本善信委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本善信委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本善信委員長 討論なしと認め、採

決いたします。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本善信委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

議案第9号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本善信委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定いたしました。

続いて、議員提出議案の取り扱いについて、協議に移ります。

摂津市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、取り扱いを協議するわけですが、ご意見をお伺いしますが、即決という取り扱いでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本善信委員長 ご異議なしと認めます。

よって、即決することに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前10時8分 休憩)

(午後0時8分 再開)

○山本善信委員長 議会運営委員会を再開いたします。

上程の決まった意見書等の議事日程、扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

野杵代理。

○野杵事務局次長代理 追加議案並びに意見書の上程にかかわりまして、3月30日の議事日程について説明いたします。

まず、3月30日につきましては、日程1、一般質問に続きまして、日程2について、先日の委員会では、請願第1号

を含めた形になっておりますけれども、これにつきましては、所管の委員長から閉会中の継続審査にしたい旨の申し出がありましたので、請願第1号を除いた付託案件29件について、委員長報告、裁決ということになります。

この採決につきましては、採決グループごとにまとめるように順序を並びかえまして、備考欄に一括起立採決あるいは一括簡易採決という記載をいたします。

先ほどの議会運営委員協議会での態度表明をもとに整理いたしますと、議案第1号、議案第3号、議案第4号、議案第6号、議案第9号、議案第10号、議案第13号、議案第20号、議案第22号、議案第24号、議案第26号、議案第30号から議案第33号までが一括起立採決となります。

次に、議案第2号、議案第5号、議案第7号、議案第8号、議案第11号、議案第12号、議案第14号、議案第19号、議案第21号、議案第23号、議案第25号、議案第27号から議案第29号まで、これが一括簡易採決となります。

次に、日程3が、請願第1号で、閉会中の継続審査の手続を簡易採決で行うこととなります。

次に、日程4が、議会議案第1号で、摂津市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定の件でございまして、即決でございます。

日程5が、本日提出となりました意見書でございまして、一括上程のうえ即決でございまして、これも採決グループごとにまとめるようにいたします。

議会議案第2号から議会議案第4号までと議会議案第6号が一括簡易採決、議会議案第5号が起立採決となります。

なお、この議事日程と議会議案につきましては、3月30日、本会議開会まで

に議場配付させていただきます。

以上でございます。

○山本善信委員長 ただいま事務局の方からご説明いただいたとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○山本善信委員長 ご異議ないようでございますので、さよう決定いたします。

以上で、議会運営委員会を閉会いたします。

どうもお疲れさまでございました。

ありがとうございました。

(午後0時11分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

議会運営委員長 山本善信

議会運営委員 原田平